

平成27年度第3回留萌市総合教育会議 議事録

- 1 と き 平成28年2月9日(火)
- 2 と こ ろ 留萌市役所3階 3・4号会議室
- 3 出 席 者 市 長 高 橋 定 敏
 教育委員会委員長 江 島 直 彦
 教育委員会委員 高 田 潔
 教育委員会委員 舛 田 諭 希
 教育委員会委員 西 川 知 恵
 教育委員会教育長 麻 林 敏 弘
- 4 関 係 職 員 政 策 調 整 課 長 高 橋 一 浩
 政 策 調 整 係 長 佐 伯 忠 昭
 生 涯 学 習 課 長 長 野 稔
 子 育 て 支 援 課 長 仙 北 高 士
 幼 児 療 育 通 園 セ ン タ ー 長 増 岡 秀 夫
 学 校 給 食 セ ン タ ー 長 本 間 泰 彦
- 5 事 務 局 職 員 教 育 部 長 齊 藤 一 司
 学 校 教 育 課 長 柏 原 俊 博
 学 校 教 育 課 庶 務 係 長 真 鍋 磨
 学 校 教 育 専 門 指 導 員 山 本 浩
 総 務 課 長 遠 藤 秀 信
 総 務 係 長 吉 田 博 幸
- 6 傍 聴 人 なし
- 7 開 会 宣 言 午後4時00分
- 8 議 事 録

発言者	内容
齊藤部長	<p>ただ今から、平成27年度第3回留萌市総合教育会議を開催いたします。</p> <p>本日の会議では「協議・調整案件」といたしまして、「平成28年度留萌市教育委員会主要施策について」及び「留萌市立小中学校適正配置計画の検証について」の2件を議題としておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>なお、本案件は新年度予算事業に関することのため、議会の意思決定の前に情報を公開することで公益を害するおそれがあり</p>

	<p>まずことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定に基づき、会議は公開しないものとして開催したいと思います。</p> <p>開催にあたりまして、高橋市長からごあいさつをいただきたいと思います。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
高橋市長	<p>皆さん、こんにちは。本日は穏やかな天気ですけれども、石狩北部では暴風雪警報が出ているとラジオで聞きました。厳しい環境もある意味においては必要なときは必要なのかなと思います。</p> <p>実は、数年前に宇宙開発の牽引者である的場先生が留萌に来てくれました。懇談した時に、宇宙開発の第一人者として先生を今日まで支えたものは何ですかと質問したところ、「子どもの頃からたくさんの友人がいたこと。そして、もう一つは逆境が沢山あったこと。厳しさがたくさんあった。だから宇宙開発という事業に私は没頭することが出来た。」という風に言っておりました。</p> <p>ですから、私は子どもたちを見ていて、社会に出た時に、子どもが力強く生きていけるのか。また、その一人ひとりの子どもの個性が十分発揮出来るのか。やはり力強く生きる力をそれぞれの子どもに身に付けてあげなければいけないと思います。その中には家庭環境、地域の環境、学校の環境があるかと思っています。そして、より多くの友を得ることも、やはり私はその子どもが力強く生きていくには必要かなと、私なりに考えておりますので、留萌で育った子どもたち、一方では笑顔の良い子どもであって、そして力強く生きていくという、そういう姿を示せるような子どもの環境というものを私ども行政としてしっかり守っていきたいと思っております。</p> <p>今日の会議の概要については先ほどお話しした内容でございますので、委員の皆様方にはご理解いただいて会議を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
斉藤部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、早速、議題に入らせていただきます。</p> <p>議事の進行につきましては、留萌市総合教育会議設置要綱第4条の規定により、市長に議事の進行をお願いいたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
高橋市長	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>はじめに協議・調整事項の「平成28年度留萌市教育委員会主要施策について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明をお願いします。</p>
柏原課長	<p>平成28年度留萌市教育委員会主要施策につきまして、ご説明いたします。</p> <p>予算編成にあたりましては、添付資料の「平成28年度予算編成方針」に基づき、特に2ページにあります市政執行方針による</p>

5つの重点施策のうち「健やかな子どもを育む未来への約束」、そして、総合戦略に掲げている3本の柱のうちから「出産・子育て留萌サポート戦略」に従いまして、教育委員会の施策に対する予算編成を行ってきたところでございます。

それでは、まず私の方から学校教育分について、ご説明申し上げます。

資料1の2「平成28年度主要施策一覧表（案）」の1ページをご覧ください。

確かな学力向上では、新規事業2件、拡大する事業2件を含む、6事業を位置づけております。

小中学校学習補助員配置事業は、小中9年間を見据え、学校の課題に応じ総合的に学習を支援できる体制を整備し、子どもたちの学力向上に資するため、中学校に学習補助員2名を新たに配置いたします。

特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、きめ細やかな支援を図るため、特別支援教育支援員配置事業を継続いたします。

中学校の教科書の改訂に伴い、指導に支障が生じないように新たに中学校教師用指導書の購入をいたします。

2ページをご覧ください。

平成25年度から計画的に整備を進めておりますデジタル教材活用推進事業につきましては、機器類の購入単価の低価格化が進んでいることから計画を1年前倒しとし、平成28年度に整備を完了いたします。

東光小学校において大規模改造工事に合わせてデジタル機器の活用推進、及び今後の教育情報化に向けた通信環境を確保するため各教室をカバーできるLAN配線の整備と無線アクセスポイントの更新を行い、小学校LAN環境改善事業に新たに取り組みます。

教育扶助費につきましては低所得世帯の保護者の経済的負担の軽減を図り、子どもたちが安心して学べる環境を整備するため新たにPTA会費を扶助費の対象といたします。

3ページをご覧ください。

豊かな心では、不登校や問題行動への早期対応や問題を抱える児童生徒に対し支援を行うスクールソーシャルワーカーの配置を継続いたします。

健やかな体では、継続事業の4事業を続けております。

小学生が楽しく農業体験学習を行い、農業者との交流をすることにより農業の楽しさや大切さを考え、農業への関心と理解が高まっており、引き続き子どもの食農教育推進事業に取り組みます。

地元食材を使った留萌ならではの学校給食を通じて児童生徒が地域の産業等に興味を持ち、また、地産地消の推進を図るため、

	<p>引き続き地元食材100%給食事業に取り組みます。</p> <p>学校給食センターの調理機器等の更新につきましては、平成27年度から31年度まで計画的に進めて参ります。</p> <p>心身ともに健康で健全な子どもたちの成長を図るため、引き続きコオディネーショントレーニングの指導者を派遣する子どもの体力アップ推進事業に取り組みます。</p> <p>4ページをご覧ください。</p> <p>社会の変化に対応では、継続事業の3事業を位置づけてご参ります。</p> <p>統合による閉校に伴い、児童生徒の通学の安全を図るため、スクールバス運行事業を継続いたします。</p> <p>老朽化し空き家となっている教員住宅の計画的な解体を進める教員住宅解体事業を継続いたします。平成28年度は暴風等被害の発生する恐れのある教員住宅を優先的に解体いたします。</p> <p>また、教員住宅整備事業では、転勤の多い教員に良好な居住先を安定的に確保するため、計画的な改修に取り組みます。</p> <p>信頼される学校づくりでは、新規3事業を位置づけてご参ります。</p> <p>東光小学校整備事業では、老朽化が著しい校舎の大規模改造工事に取り組み、児童の学習環境の向上や施設の適正管理を図ります。</p> <p>また、老朽化が著しい屋外運動場のバックネットにつきまして東光小学校バックネット取替工事により安全対策を図って参ります。</p> <p>児童の安心・安全を図るため潮静小学校屋体耐震補強事業に取り組み、市内小中学校の耐震化率100パーセントを目指します。</p> <p>以上、学校教育にかかる主要施策についての説明とさせていただきます。</p>
長野課長	<p>それでは私の方から、社会教育にかかる主要施策について、ご説明申し上げます。</p> <p>5ページをご覧ください。</p> <p>社会教育の充実におきましては、新規事業3件を含みます13事業を位置づけてご参ります。</p> <p>初めに、学習する機会の提供と楽しく生きがいのある生活を送ってもらうことを目的として指定管理事業で行っております留萌市あかしあ大学につきましては、引き続き開設して参ります。</p> <p>続きまして、経年劣化が進んでおりますスポーツセンター大体育館床等を改修し、利用者の安全確保と今後見込まれる合宿の需要に対応するためスポーツセンター大体育館床等補修事業を平成27年度に引き続き行って参ります。</p> <p>利用者の利便性、特に低年齢者や高齢者への利便性の向上と音</p>

楽合宿等の環境整備にも資することを目的として、中央公民館や文化センタートイレの大便器を洋式化する中央公民館等トイレ改修工事を行って参ります。

積極性や協調性を育み、健全な子どもの成長を図るための少年体験学習事業につきましては、リーダー養成という観点から宿泊体験の期間を拡大し、引き続き取り組んで参ります。

子どもたちに伝統文化の体験や芸術鑑賞の機会を提供することにより、芸術文化を理解し、大切にすることを養うための子どもたちの芸術文化体験事業を継続して取り組んで参ります。なお平成28年度の子どもたちの芸術鑑賞の演目につきましては、劇団四季の『こころの劇場プロジェクト』によりますミュージカルを予定しているところでございます。

地域活性化を図るために行う芸術文化活動事業や文化財保存保護事業に対し助成する芸術文化振興基金助成金でございますが、これまで同様の助成と併せまして、小学校におきます文化活動団体が全道大会や全国大会に出場する場合、また、中学校における文化活動団体が全国大会等に出場する場合の参加費につきましても範囲を拡大して助成して参ります。

留萌青年会議所において取り組んでおります音楽合宿につきましては市の総合戦略におきましても受け入れ拡大に取り組むこととしており、合宿に伴います環境整備の一環として開催を予定しております。音楽の底力、音楽を通じたまちづくりと題しましての講演会、シンポジウム事業の主催実行委員会、それには留萌市や留萌市教育委員会のメンバーが、予定されておりますけれどもその実行委員会への間接補助を実施して参ります。

6ページをご覧ください。

9ヵ月健診の際に絵本や読み聞かせのアドバイス等を書いてあるブックスタート・パックを手渡し、本を読むことの大切さや、楽しさを伝えるブックスタート事業につきましては指定管理事業の中で継続して取り組んで参ります。

絵本や紙芝居、わらべ歌等を取り入れたおはなし会を開催し、家庭における親子の読書活動の啓発と本や図書館に親しむ機会を提供するおはなし会事業につきましては、ボランティアの協力を得ながら指定管理事業として引き続き取り組んで参ります。なお、平成27年度からは市内の児童センターに赴き、おはなし会を開催する出張おはなし会にも取り組んでいるところでございます。

続きまして、読書の感動を文章に表現することを通して、豊かな人間性や考える力を育み、自分の考えを表現する力を養うことを目的に開催をしております読書感想文コンクールにつきましては指定管理事業の中で引き続き開催し、学年別に募集した読書感想文の中から優秀作品を表彰して参ります。

学校のプール授業を中心に一部再開しております温水プール

	<p>につきましては、平成28年度におきましてもこれまで同様7月から9月までの3ヵ月間、学校のプール授業を中心に開館して参りますが、夏季休業期間中一般開放につきましては、休館日を変更しながら開館時間の1時間延長や土日、祝日の開館等拡大して参ります。</p> <p>スポーツの振興やスポーツ団体の活動助成を目的に実施しておりますスポーツ振興基金助成金につきましても引き続き助成して参りますとともに、中学校におけますスポーツ活動団体や全国大会等に出場するための参加費につきましても拡大して助成して参ります。</p> <p>将来に向けたスポーツ競技団体の合宿誘致に向け、合宿の可能性・課題等を調査研究し、新たな方向性を見出すためのスポーツ合宿可能性研究事業につきましては、平成28年度で最終年度を迎えることとなることから、留萌青年会議所で実施しています音楽合宿と併せて課題等を整理した中で今後の方向性を見出して参りたいと考えております。</p> <p>次に、郷土文化・歴史の伝承についてですが、ここには4事業記載させていただきました。</p> <p>初めに、出前講座「留萌ふるさと学習」でありますけれども、メニューに応じた郷土資料等を各学校へ持ち込んで解説をしながら郷土資料に触れてもらう。また収集した郷土資料等を利用して教科書からでは身近に感じることのできない郷土の歴史、自然等、モノに触れながら体験学習を通して理解を深めてもらう授業につきまして、これも引き続き取り組んで参ります。</p> <p>出前解説「入門 るもい学」につきましては、海のふるさと館に来館する学校・団体等からの展示解説の要望がこれまでも多いことから継続して取り組んで参ります。</p> <p>7ページをご覧ください。</p> <p>るもい文化遺産の再発見事業でありますけれども、留萌の歴史、文化、自然等を題材にした講座の開催、また、市が所有する阿部貞夫氏の版画の展示、アーカイブス事業等の資料を活用しながら取り組みを進めて参ります。</p> <p>佐賀魚場管理事業につきましては、史跡旧留萌佐賀家漁場及び重要有形民俗文化財「留萌の鯺漁労用具」の適切な管理とともに、佐賀家の所有する約15,000点の古文書の整理・データベース化を継続していくとともに、一般公開を一週間程度実施する取り組みについて継続して参ります。</p> <p>以上、社会教育にかかる主要施策についての説明とさせていただきます。</p>
仙北課長	<p>続きまして、子育て支援課所管であります子どもの育成と支援に関する主要施策について、ご説明申し上げます。</p> <p>8ページ、9ページをご覧くださいと思います。</p>

初めに、子ども・子育て支援についてでございますが、新規事業が1件、継続事業6件の合計7事業になります。

まず初めに、留守家庭児童会施設整備事業につきましては、東光小学校区留守家庭児童会の定員超過解消と受け入れ事業の拡大を図るため、東光小学校の余裕教室を改修し、現在の住之江児童センターから移転させるものであります。なお、本事業は平成28年度中に完了し平成29年度からの供用の開始を目指しているものでございます。

次の子ども・子育て支援統括事業につきましては、平成26年度に策定しました「子ども・子育て支援事業計画」の推進等について審議を行います子ども・子育て会議の運営を行うためのものでございます。

次の子育て支援事業につきましては、は一とふる内に設置しております子育て支援センターにおいて子育て家庭の様々な情報発信や、親子の交流、子育て相談等の事業に取り組んでいるものでございます。

ファミリーサポートセンター事業委託料につきましては子どもを預けたい人と子どもを預かりたい人を結びつける子育て支援に関する事業として取り組むものでございまして、市内のNPO法人が栄町道営住宅集会室を拠点に事業の受託をしているものでございます。

留守家庭事業、いわゆる放課後児童クラブにつきましては保護者が昼間、家庭で保護できない小学生の児童のために遊びや生活の場を与える事業として取り組むものでございまして、市内に6ヵ所設置しているものでございます。平成27年度から預かる時間を30分延長し午後6時までとしたところでございます。また、休日等の開設時間を1時間早め、午前8時からとし、利用者の利便性を高めたところでございます。

次に児童館運営管理事業につきましては、市内に6館設置しております児童センターにおいて、親子や子ども同士の交流や遊びの場を提供し子どもの健全育成を図るために取り組むものでございます。

障害児養育支援事業委託料につきましては、特別な支援を必要とする子どもが児童センターを利用するために安全・安心な環境を整備するため、必要な支援員を配置するものであります。市内の子育て支援団体に委託し取り組むものでございます。

次に、9ページの青少年の健全育成についてであります。青少年健全育成事業は市が委託しております青少年健全育成推進員によって構成される青少年健全育成推進員協議会に健全育成を図る様々な事業を委託し取り組むものでございます。主な委託事業といたしましては例年ふれあいウォーキング、子どもまつり、少年少女かるた大会、広報誌『さつき』の発行等があります。

なお、この教育委員会の主要施策には掲載をしておりません

	<p>が、留萌市総合戦略の出産・子育て留萌サポート戦略に掲げる施策として別途、多子世帯保育所保育料軽減事業を平成28年度から取り組んで参ります。資料は添付してございませんが、この事業は女性の社会進出に伴います子育てと仕事の両立を図る環境を整えることを目的に行うものでございまして、事業の内容は、保護者の負担感が高い3歳未満児の第2子の保育所保育料を無償化するというものでございます。</p> <p>以上、子どもの育成と支援にかかる主要施策についての説明とさせていただきます。</p>
高橋市長	<p>ただいま、「平成28年度留萌市教育委員会主要施策について」の説明がありましたけれども、この件について、ご意見等ありましたらお受けしたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。</p>
全委員	<p>特にありません。</p>
高橋市長	<p>それでは、無いようでありますので、このような予算編成に基づき、教育委員会の主要施策としては、このような形で進めていくということでしょうか。</p>
全委員	<p>結構です。</p>
高橋市長	<p>それでは、そのように進めさせていただきます。</p>
高橋市長	<p>続きまして、「留萌市立小中学校適正配置計画の検証について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明をお願いします。</p>
柏原課長	<p>留萌市立小中学校適正配置計画の検証につきまして、資料2-1により説明いたします。</p> <p>現在の適正配置計画では、資料上段に記載している望ましい学校規模の考え方に基づき留萌市における適正規模の定義を小学校では学年2～3学級、学校全体で12～18学級、中学校では学年3～6学級、学校全体で9～18学級を適正規模としてございます。</p> <p>次のページをご覧ください。適正配置に向けた取り組みといたしまして、複式学級の解消、小規模校の適正規模化、適正規模の維持の3点を掲げており、具体的には港北小と沖見小を留萌小に統合、幌糠小を潮静小に統合したのち緑丘小に統合、北光中を港南中に統合し計画期間が終了する平成30年には、留萌小、東光小、緑丘小、留萌中、港南中の小学校3校、中学校2校とし、その後も更なる適正規模化を推進することとなっております。</p> <p>3ページになりますが現時点での適正配置の状況では、北光中学校の統合の協議を進めておりますが、他の学校は統合の協議を行っておりませんので、現計画の期間内での統合は現実的ではないと考えております。下段には現時点での学校規模を参考までに記載してございます。</p> <p>次に4ページをご覧ください。左側の表が昨年10月に示され</p>

た留萌市人口ビジョンの基礎資料になります年齢5歳区分の階級別人口の見直しになり、網掛け部分の5歳～14歳の人口減少率を児童・生徒の減少率に準用し2035年までの児童・生徒数を推計してございます。右側上段が27年5月1日現在の児童・生徒数をベースに推計した表となりますが、小学校4年生が突出して多く、逆に中学校1年生が少なく、その差が46人あります。2つ目の表が、その46人を平準化して推計した表になります。3つ目の表が、現在の住民登録上の実数を用いて推計した表となりまして、推計の元になる数字といたしましては、実数を用いるのが適正であると判断いたしまして下段の表のとおり現在の住民登録数をベースに各小中学校の児童・生徒数を推計してございます。

5ページ、6ページが各学校におけます学年別の児童数、生徒数の2035年までの推計数値となっております。小学校では2015年の網掛けをしている年齢が2020年の小学校1年生から6年生になり、中学校も同様に2015年の網掛けをしている年齢が2020年の中学1年生から3年生になります。この数字を元に推計をしているところでございます。

7ページをご覧ください。7ページの表は現在の各学校で作成しました配置図から数えた理科室や音楽室等用途を定められた特別教室を除いた各学校の教室数を一覧にしてございます。

続きまして、8ページ、9ページには推計した児童・生徒数から求めた各学校の必要となる教室数を一覧表にしてございます。特別支援教室は7つの種別から、今後も設置される可能性が極めて低い弱視、難聴を除いた5種に対応できる数としておりまして、多目的教室は国庫補助基準を勘案いたしまして小学校では普通教室4教室に対して1教室、中学校では普通教室6教室に対して1教室を計上してございます。

次に10ページにはこれまでの特別支援教室の設置状況を一覧にしてございます。これまでも5種類の特別支援学級が設置された事例がございまして、難聴、弱視につきましては、設置されたことはございません。

次に11ページ、12ページでは現在の適正配置計画のとおり統合した場合の統合後の学校での教室必要数を推計してございます。

13ページをご覧ください。13ページにおきましては、緑丘小と潮静小の統合シミュレーションを再掲してございます。統合後の学校で必要となる教室数は2025年度まで19教室となるのに対し、緑丘小では4階の多目的ホールが構造上、教室には適さず、普通教室サイズより小さい教室は物品庫的なサイズの教室もあるのが現状でございます。

14ページをご覧ください。緑丘小と潮静小の統合シミュレーション上では10年後の2025年までは統合することにより

	<p>教室の不足が生じることとなります。また、2030年頃には学校施設のキャパシティ的には統合可能ではございますが、当該校区は特別支援学級に在籍している児童が多く、さらに自衛隊の駐屯地が所在しており、市内におきましても子育て世代の転出入が多い特徴があるため、流動的な要素も多いものと考えてございます。</p> <p>以上、留萌市立小中学校適正配置計画の検証についての説明とさせていただきます。</p>
<p>斉藤部長</p>	<p>続きまして、資料2-2をご覧くださいと思います。</p> <p>教育委員会といたしましては、適正配置計画の検証結果を受け資料上段に記載しております視点を念頭に計画の見直しが必要と考えているところでございます。</p> <p>1点目は潮静小学校を緑丘小学校に統合することにより10年後の2025年までは教室の不足が生じること。</p> <p>2点目は適正配置計画の期間終了までに統合を計画している港北小学校、潮静小学校、北光中学校のうち北光中学校を除く2校では統合の協議を開始していないため、港北小学校、潮静小学校においては計画期間内の統合は現実的でないこと。</p> <p>3点目が現在の学校の教室数と児童生徒数の推移、さらには学校施設の更新、改築等を踏まえた議論が必要なこと。</p> <p>4点目は普通学級数を基準とした計画であります。近年増加傾向にある特別支援学級や小規模校の役割を踏まえた議論なこと。</p> <p>5点目が、小規模校の適正規模化、適正規模の維持の考えから、中学校では5年後の2020年には留萌中学校校舎に統合できる生徒数となることが想定されますが、市内での複数校体制のメリットを踏まえた議論が必要なことであります。</p> <p>資料下段になりますが、早急に見直しが必要な事項といたしましては、港北小学校及び、潮静小学校について現在の適正配置計画期間内に統合になるという疑念も一部保護者間で生じているため、早期に明確化する必要がありますので、現在の計画期間内に統合するとしている港北小学校、及び潮静小学校の計画の是正であると考えております。また、学校規模や適正配置のあり方、小規模校や特別支援学級等の役割等、適正配置計画の基礎となる事項につきましては稚拙な議論を避け、平成30年度からの新たな適正配置計画に向けてしっかりとした議論を重ねて見直しを図る必要があると考えております。</p> <p>裏面をご覧ください。</p> <p>適正配置計画の見直しのスケジュールにつきましては、平成28年9月を目途に現在の計画の変更を行い、その後も新たな適正配置計画の策定に向けた議論を重ねながら、平成29年12月を目途に新たな適正配置計画の決定を行っていきたいと考えてい</p>

	<p>るところであります。また、下段には現在の適正配置計画の議論を行った平成21年当時の検討委員会の構成団体を記載しております。検討委員会の構成等につきましては、今後各団体、留萌教育局等と協議を進め幅広い意見を集約できるような仕組みづくりを進めていきたいと考えております。</p> <p>以上、留萌市立小中学校適正配置計画の見直しに対する、教育委員会としての考えについての説明とさせていただきます。</p>
高橋市長	<p>ただいま、「留萌市立小中学校適正配置計画の検証について」の説明がありましたが、この件について、ご意見等がございましたらご発言願いたいと思っておりますがいかがでしょうか。</p>
全委員	<p>特にありません。</p>
高橋市長	<p>人口減少が進む中において、私たちは「子どもたちがきらめき輝く舞台」としての学校の役割、その部分にも責任を持って取り組んで行かなければなりませんので、学校の適正配置につきましても、しっかりとした議論を重ねながら、このような形で進めていくということによろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>結構です。</p>
高橋市長	<p>それでは、そのように進めさせていただきたいと思っております。</p>
高橋市長	<p>以上で、本日予定していた議題は終了しましたが、委員の皆さんから何かございましたらご発言願いたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。</p>
全委員	<p>特にありません。</p>
高橋市長	<p>それでは、本日の議事を終了いたします。 ありがとうございました。</p>
斉藤部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第の4番目として、その他ということで教育委員会から1件ご報告をさせていただきたいと思っております。</p> <p>来年度幼児療育通園センターの体制を強化、拡充したいということで考えております。概要につきましては、増岡センター長の方から説明をいたします。</p>
増岡センター長	<p>それでは、平成28年度の通園センターの組織体制の考え方について、口頭ではございますけれども簡単にご説明させていただきます。</p> <p>通園センターにおきましては、近年人口減に反比例しまして少しずつですけれども利用者が増加する傾向にございます。現在は増毛、小平を含め3市町から86名利用者の皆さんを受け入れております。今後将来に向けての増加が見込まれているところでございます。</p> <p>これまでのセンターの職員体制といたしましては、ここ十数年囑託主体の指導体制、これで運営してきたところですが、業務量の増加、あるいは、近年難しいケースが増加していますことから今後の運営が著しく困難になる時でもあるということで、</p>

	<p>平成28年度におきましては正職員主体の指導体制に大きく舵を切ることによりまして留萌南部地域における療育拠点として一層の機能充実を図ろうというものでございます。</p> <p>予定しております職員配置につきましては、現在は正職員3名、それから嘱託職員7名という体制でございますけれども、これを、正職員は倍増の6名、嘱託は4名という体制で考えております。またこの6名の正職員の中には利用者からもこれまで要望がありましたリハビリの専門技師であります作業療法士、これも初めて配置をすることとしております。こうした組織体制にすることによりまして、よりきめ細やかな指導、訓練の充実を図ることができますし、また作業療法士の配置により、現行の理学療法士と連動して運動系リハビリの一層の充実を図ることができます。</p> <p>また、相談業務につきましては、現在は週19時間勤務の嘱託相談員1名で対応しておりますけれども、親相談のみならず、3種にまたがる関係機関との関わりも非常に増えておりますことから平成28年度につきましては正職員が複数で対応する体制に強化することによって相談支援全体のサービスの向上を図りたいと考えております。</p> <p>センターにおきましては今後も療育を必要としている子どもたちが安心して利用できるようにしっかりとした指導体制の中で支援を行って参りたいと考えております。</p>
齊藤部長	<p>ありがとうございます。いずれにいたしましても留萌南部地域におけます療育の拠点として今後も充実した体制を抱えていきたいと考えております。</p> <p>それでは次に事務局の方から次回開催予定等につきまして説明をお願いいたします。</p>
柏原課長	<p>次回の開催予定でございますが、新年度における教育行政執行の基本的な考えと施策等を中心とした案件につきまして、4月下旬を目途に開催をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
齊藤部長	<p>それでは以上をもちまして、第3回留萌市総合教育会議を終了いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>